

令和7年度 学生議会 取組状況一覧表

<予算措置の分類>

○：予算措置あり（過年度を含む）、－：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

発言 順位	テーマ	質問 No	質問内容	市の回答	担当課	令和8年度時点の実施状況		
						予算 措置	事業の 実施状況	備考
1	地域とともにつくる 学校	1	地域と学校の連携状況はどのようですか。	「地域と学校の連携」には、石川議員がおっしゃるようなメリットがあると考えます。 現在の「地域と学校の連携状況」としましては、石川議員のおっしゃるメリットの1つ目の「子供たちが学校教育の中で教わることができない知識や文化的な感性に触れること」としましては、現在、キャリア教育の一環として行っている「中学生の職場体験」において、地域の多くの企業やお店などにご協力いただいています。 メリットの2つ目の「地域の方の生きがいや居場所づくり」としましては、現在、地域の多くの皆さんに図書館ボランティア、交通ボランティア、環境ボランティアなどの、学校でのボランティアとしてご活躍いただいています。 メリットの3つ目の「地域ごとの特色が出て、活性化にもつながること」としましては、現在、西野町小学校の「三河万歳」や室場小学校の「ホテル保存会」などの活動を通して、地域の活性化に寄与していただいています。 その他にも、おやじの会の活動や地域の老人を学校に招いての交流会の開催、児童生徒の地域のお祭りなどの行事への参加を通して、地域と学校が連携をしています。	学校教育課	－	B	
	地域とともにつくる 学校	1-1	今後、地域と学校が連携するような取り組みを市が推進していくことはありますか。	地域と学校が連携する先進的な事例として、一色南部小学校では、令和5年度から「コミュニティ・スクール」として、校区の町内会長、PTA役員、ボランティア、校長等をメンバーとする学校運営協議会が、地域住民や保護者と連携・協働して、学習支援や学校の環境整備など、「子供の成長を支える活動」を行っています。 教育委員会としましては、今後、他の小学校区でも、そのような活動が進められるよう啓発をまいります。	学校教育課	○	A	
	地域とともにつくる 学校	2	施政方針に掲げる主な事業の「中学校の部活動指導員を平日にも導入、スポーツ協会や文化協会などと連携して段階的な部活動の地域移行を推進」の進捗状況はどうですか。	「中学校の部活動の地域移行」に関しましては、令和4年度から学校教育課が事務局となって、スポーツ振興課、観光文化振興課、校長会、スポーツ協会、文化協会の関係者による「検討会議」を行ってきました。その検討会議において、「部活動指導員の導入」を決定し、令和5年度から休日の運動部の部活動に導入し、令和6年度からは休日の文化部の部活動にも導入、令和7年度からは平日の運動部・文化部の部活動にも部活動指導員を導入しています。 現在、部活動指導員は、48名が登録していますが、中学校の部活動は、160程度あるため、部活動指導員は充分とは言えない状況です。 また、現在、スポーツ協会、文化協会と連携して、子供たちが運動、文化に親しむ「新たな機会の確保」に向けて準備を進めているところです。	学校教育課	○	A	
	地域とともにつくる 学校	2-1	指導者等が見つからなかった場合、スポーツをする機会がなくなることにつながりませんか。	スポーツをする機会は、スポーツ協会の教室や地域にあるスポーツチームへの参加など様々ありますが、身近なところで言いますと、総合型地域スポーツクラブが挙げられます。各地域の方々が年齢や体力、レベルに関わらず、多様なスポーツや文化活動に親しみ、中学生や高校生が参加できる教室やサークルも数多くあります。 部活動の地域移行に向けて、指導者や活動場所の確保など課題はありますが、これからも中学生の皆さんにとって有意義な経験の機会を提供していくために、教育委員会やスポーツ協会など関係団体と力を合わせて、地域全体で取り組んでまいりたいと考えています。	スポーツ振興課	○	B	

令和7年度 学生議会 取組状況一覧表

< 予算措置の分類 >

○：予算措置あり（過年度を含む）、－：予算措置なし

< 事業の実施状況の分類 >

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

発言 順位	テーマ	質問 No	質問内容	市の回答	担当課	令和8年度時点の実施状況		
						予算 措置	事業の 実施状況	備考
2	避難所運営訓練の実践について	1	平坂地区の4か所の避難所は、何人が何日間避難することを想定していますか。	平坂地区の人口は令和7年7月1日現在27,610人で、このうち避難所に避難する人は、地震や津波で倒壊または損傷する建物の割合などを考慮しますと、6,000人程度と想定しています。 また、避難の日数に関しましては、毎日の生活や災害の状況によって避難日数も変動しますが、大規模地震の場合には通常3日から1週間の避難を想定しています。	危機管理課	—	D	
	避難所運営訓練の実践について	1-1	避難所が避難者でいっぱいになってしまった場合、避難所に入れない人はどこに避難すればよいのでしょうか。	開設した避難所の収容人数を超えてしまう場合には、追加で開放する避難所として総合体育館や県立西尾高等学校など8箇所の「2次開設避難所」に避難いただくこととなります。 その他にも必要に応じて災害協定を結んでいるホテルや旅館などの民間施設にも避難できるよう要請してまいります。 しかしながら、避難所での生活は苦痛を感じることも多いため、西尾市では避難所への避難よりも分散避難を推奨しております。 分散避難とは、避難所だけでなく安全な親戚宅や知人宅への立ち退き避難や自宅で安全を確保できる場合の在宅避難など、避難所以外の場所へ避難する考えです。この方針は避難所の混雑を防ぎ、プライバシーの確保や感染症などのリスクを減らすとともに、地域の安全性を守るために有効であると考えています。	危機管理課	—	D	
	避難所運営訓練の実践について	2	市民が災害時に臨機応変な行動を取ることができるように、あらかじめ決められた訓練を行うのではなく、様々な悪条件に対応できるように考える訓練を行いませんか。	災害時に市民が臨機応変な行動を取れるような訓練については、非常に重要な観点であると認識しております。 しかし、まずは命を守るための基本的な避難行動を身につけていただくことが大切です。市民の皆様が共通して必要とする防災の基本知識や行動を習得するための訓練を実施することで、災害時の初動活動や共通の安全対策がより確実に実行できるようになります。 臨機応変な行動については、基本的な訓練を繰り返し行い、避難行動が迷わず実行できるようになった後に、地域ごとの特性を段階的に取り入れた訓練で、市民一人ひとりが自ら考え、判断し、行動できる力を養っていくことができると考えております。	危機管理課	—	D	
	避難所運営訓練の実践について	3	避難訓練で避難所に多くの方が集まれば、人でいっぱいになった避難所がどんな状況になるのか、リアルに体感することができます。そこで、市の総合防災訓練で「避難所や避難場所への移動訓練」や「避難所での生活訓練」を中学校区単位で実施しませんか。	西尾市では、年に1回西尾市総合防災訓練を実施しています。 避難所に指定している小学校をメイン会場として選定し、その地域の自主防災会や自衛隊、警察、消防に加え災害協定を結んでいる企業などに協力をいただいで実施しております。 しかしながら、地域防災を考えますと小学校区ごとに避難所を決めており、各々で災害時の防災行動について、実際の災害を想定してルールや計画を決めているため、小学校区ごとに計画に基づいて訓練を行うことが、地域にとって実効性が高く、きめ細やかな防災訓練になると考えており、中学校区単位での実施は考えておりません。 今年度は1月25日に西尾小学校をメイン会場として愛知県と合同の訓練を実施する予定で、地域住民の方々にもご参加いただくようお願いしております。 なお、地域住民だけでなくどなたでもご見学いただけるように準備しておりますので、小林議員も是非ご来場いただければと思います。	危機管理課	—	D	

令和7年度 学生議会 取組状況一覧表

< 予算措置の分類 >

○ : 予算措置あり (過年度を含む)、— : 予算措置なし

< 事業の実施状況の分類 >

A : 意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの (一部実施を含む)、B : 実現に向け努力しているもの、C : 当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D : 実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

発言 順位	テーマ	質問 No	質問内容	市の回答	担当課	令和8年度時点の実施状況		
						予算 措置	事業の 実施状況	備考
3	私たちの進路	1	車いすを利用する人の働ける場所を増やすための取組はされていますか。また、それは、どのようなものですか。	<p>小野内議員が利用を希望されている就労継続支援B型事業所については、この2年で市内には4か所も増えていますが、車いすの方のトイレ介助が受けられる作業所自体が少ないという厳しい現状に対しては小野内議員同様、とても残念なことと受け止めています。</p> <p>そのため市としては、障がいのある方が地域で安心して働けるように次の2つの取組を行っていかうと考えました。</p> <p>1つ目は、就労継続支援事業所に作業所でトイレ介助などの支援ができるよう、各事業所に対して話し合いを行い、できる限り必要な支援を届けていただけるようお願いしていきます。</p> <p>2つ目は、車いすの方を含めて障がいのある方が、必要な支援を受けながら安心安全に働くことのできる場所をもっと拡大していきたいと思います。現在はハローワークと共同で障がい者就職面接会を毎年1回開催していますが、市内には企業がたくさんありますので、障がいのある方と企業とのマッチングを積極的に働きかけて、障がいのある方が市内で働くことのできる場所を増やしていくことを目指していきます。</p> <p>なお、これらの取組を実現するためには、事業所や企業、関係機関との対話が大切になります。市としては、障がいのある方に対する理解や配慮の必要性を丁寧に説明しながら、地域社会における障がいのある方の様々な居場所を増やしていく努力を続けていきます。</p>	福祉課	—	C	
	私たちの進路	2	将来、私たちが社会に出て働くために、身に付けておくべき力は何かですか。	<p>社会に出て働くときに身に付けておく力というのは、一人ひとりの個性や特性が異なるのと同じで人によって求められるものも異なると思いますが、一般的に考えられるものを3つ挙げます。</p> <p>1つ目は「自分でできることを少しずつ増やしていく力」です。このことは学校でも教えてもらっているのですが、体の動きに不自由があっても「できることは何か」を考えたり、少しずつ練習して「自分でできること」を増やしたりすることは、社会に出て活動の範囲が広がるときに役立つと思います。</p> <p>2つ目は「周りの人とコミュニケーションをとる力」です。仕事と一緒に働く人と話したり、わからないことを教えてもらったりするときに、障がいがない方では気づきにくいことを伝えなくてはならない場面があると思います。でも、「できないこと＝(イコール)悪いこと」とは思わずに自分の困っていることを相手に正直に伝えることにより、実は相手からの信頼度は高まります。自信を持って自分の思いや気持ちを言葉で伝えることを自身の強みとしてとらえ、今からでも練習をしておくことは大切だと思います。</p> <p>3つ目は「働きたいという気持ちを持続ける力」です。社会に出ていくと自分の思いどおりにいかない厳しい場面は少なくありません。そんなときに「働きたい」という気持ちを持って努力していくこと、これはこれで大変なことではありますが、初心を忘れずに臨むことで難しい局面を打開することができる場合があります。</p> <p>ところで、小野内議員は「You Tuber になりたい」という夢を持っているとお聞きしました。車いすユーザーだからこそできる強みとして、車いす生活に必要な情報を発信することで、同じような立場の人の役に立ったり、勇気づけたりすることができますが、You Tuber になるためには、見てよかった、ためになったと思える動画の企画を考える力やスマホの使い方などたくさんのことを身に付けることも必要になります。</p> <p>小野内議員が自分の夢に向かって考えたり行動することをこれからも市は全集中で応援します。今できることから少しずつ挑戦しながら、自分らしい動画を作って、夢をかなえてください。</p>	福祉課	—	A	

令和7年度 学生議会 取組状況一覧表

< 予算措置の分類 >

○：予算措置あり（過年度を含む）、－：予算措置なし

< 事業の実施状況の分類 >

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

発言 順位	テーマ	質問 No	質問内容	市の回答	担当課	令和8年度時点の実施状況		
						予算 措置	事業の 実施状況	備考
4	ごみについてみんなで考え、協力し合うために	1	西尾市内では、まちの清掃活動が定期的に行われていますか。	<p>西尾市内の道路や公園、水路、河川敷などにつきましては、市、県、または国が管理者として維持管理を行っており、町内会やボランティア団体にも清掃活動の協力をいただきながら、まちの美化に努めています。</p> <p>市の取組について具体的に申し上げますと、市が管理する道路の内、主要な幹線道路は、年1回程度、路面清掃車によるごみ等の除去を行い、その他の道路は、町内会から要望が出された場所について、草刈や樹木の剪定などの維持管理を行っています。</p> <p>また、広場や遊具を備えた都市公園は、年1回から6回程度、草刈や樹木の剪定等を行っています。</p> <p>春と秋には、ごみの散乱防止について市民の皆さんに理解を深めていただくために「ごみ散乱防止市民行動週間」を設け、町内会に公園や道路を中心とした清掃活動と呼び掛けています。</p> <p>これ以外にも地域の状況に応じて、町内会や市民団体等によるごみ拾いや水路の草刈等の清掃活動が行われています。</p> <p>とりわけ、本市ではアダプトプログラム「まちの美化活動し隊」の制度により、現在29団体が身近な公園や道路、公共施設周辺の美化活動に取り組んでいます。この活動は、公園などの公共空間をボランティアグループが愛情と責任を持って清掃、美化する取組であり、市は団体に対してごみ袋や清掃用具等を支給する支援を行っています。</p> <p>このように、まちの美化は、管理者である行政だけでなく町内会やボランティア団体の清掃活動等による支援により成り立っています。</p> <p>関係する市民の皆さまのおかげできれいなまちが保てていることに、この場をお借りして御礼申し上げます。</p> <p>小倉議員の「西尾市のまちをもっときれいで住みやすいまちにしたい」という思いは非常に心強く、地域の力を高める素晴らしい考えであると思います。地域やボランティアグループ、また学校などで環境美化活動が行われる際には、ぜひ積極的に参加してください。</p>	ごみ減量課	－	D	
	ごみについてみんなで考え、協力し合うために	1-1	僕は登下校で大きな道路を通りますが、そこではお弁当のプラ容器やペットボトルなどのポイ捨てが目立ちます。その場所は、誰が清掃活動をしていますか。	<p>室場地区から西尾中学校まで、大きな道路を通学路に使用されているとのことですが、その道路は愛知県が管理する県道になります。県に確認したところ、道路のごみの散乱や草などの状況を確認しながら県が清掃を実施しているとのことでした。</p> <p>しかしながら、実際にはそれだけではなく、道路を通行する地域の方々などが、善意でごみを拾っていただいていることも多くあり、市民の皆さまのおかげでごみ散乱の少ない環境が保たれていると考えております。</p> <p>小倉議員がおっしゃるように、道路などでごみのポイ捨てを目にすることがあります。ポイ捨ては個人のマナーの問題であり、そうした個人の意識を改めることは簡単ではないと考えておりますが、市としましては、今後も意識改革に向けて啓発に努めてまいります。</p> <p>小倉議員には、今後もポイ捨てをはじめとする環境問題に関心を持ち続けていただき、ぜひ周りの人にも環境に配慮した行動を呼び掛けていただけますようお願いいたします。</p>	ごみ減量課	－	D	
	ごみについてみんなで考え、協力し合うために	2	西尾市ではたくさんのイベントが行われており、多くの人たちが楽しんでいます。人が集まれば、ごみは出ます。僕は西尾祇園祭に参加したとき、ごみ箱から溢れ出たごみを見て、とても残念に思いました。西尾祇園祭等の大きなイベントでごみを拾うボランティアを募り、清掃活動を行いますか。そうすることで、みんなが気持ち良く、さらに楽しめるイベントになるのではないのでしょうか。	<p>西尾市では、歴史、文化、自然、スポーツなど、地域の特徴や伝統文化を生かした様々なイベントを行っており、その中でも西尾祇園祭は、西尾の夏を代表するイベントで、毎年、市内外から多くの方が足を運んでくださいます。小倉議員が西尾祇園祭で見た光景は、イベント開催時の大きな課題と考えています。</p> <p>西尾祇園祭は、清掃する活動範囲が広く作業規模も大きいため、会場内の清掃は、令和4年度から事業者をお願いしています。また、西尾祇園祭終了後は、祭り関係者で会場やその周辺地域の清掃を行っており、例年、鶴城中学校生徒の皆さんが、ボランティアで参加してくれています。今年は、鶴城中学校生徒の皆さんに加え、西尾中学校生徒の皆さん、西尾小学校児童及び保護者の皆さんなど、80名の方が参加してくださいました。当日は、小倉議員にもご参加いただいたと聞いており、暑い中、本当にありがとうございました。</p> <p>その他、9月開催の「はずストーンカップ」では、競技終了後に参加者全員で会場内の清掃を行う「ビーチクリーンアクションイベント」を実施しており、11月開催の「きらまつり」では、イベント運営や会場内の清掃ボランティアを募集するなど、主催者や参加者が協力し合って清掃活動に取り組んでいます。</p> <p>ご提案いただいた「イベントでごみを拾うボランティアを募り、清掃活動を行う」ことは、まちがきれいになるだけでなく、小倉議員がおっしゃる通り、来場者にとっても気持ちがよく、楽しいイベントになりますので、多くの方のご協力を得ながら、ごみの削減に向けて取り組んでまいりたいと思います。この先、清掃ボランティア活動に参加する機会があれば、またぜひ参加してみてください。</p>	観光文化振興課	○	A	

令和7年度 学生議会 取組状況一覧表

< 予算措置の分類 >

○：予算措置あり（過年度を含む）、－：予算措置なし

< 事業の実施状況の分類 >

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

発言 順位	テーマ	質問 No	質問内容	市の回答	担当課	令和8年度時点の実施状況		
						予算 措置	事業の 実施状況	備考
	ごみについてみんな で考え、協力し合う ために	2-1	西尾市では1人1日当たりの家庭系ごみの排出量が令和4年度まで県内で一番多かったことを「広報にしお」を見て知りました。そこでイベント時に、リユース食器やマイボトル活動を導入し、ごみの量を減らす試みをしてみてはどうでしょうか。これらの活動により、市民がいろいろな角度からごみ問題を考え、自分たちの手できれいなまち・魅力的なまちをつくっていくことにつながるのではないのでしょうか。	<p>交流共創部関係分についてご答弁申し上げます。</p> <p>現在、イベント時に、キッチンカーなどの出店者や来場者に対し、リユース食器の利用やマイボトル活動に関する呼びかけは行っておりませんが、西尾祇園祭では、令和6年度から会場での大量のごみ、特にプラスチックごみを削減するため、ペットボトル商品の販売自粛を出店者に呼びかけています。その結果、祭り会場で大量に捨てられていたペットボトルが減少し、販売自粛の効果が出ていていると感じています。</p> <p>ご提案いただいた「イベント時にリユース食器の利用やマイボトル活動を導入する」ことは、ごみの量を削減できるとともに、市民がごみについて考える機会にもなり、ごみの減量化や環境保全意識の普及啓発につながると思います。今後は、出店者や来場者に活動を呼びかけるなど、イベント主催者等と一緒にごみの減量化に向け、前向きに考えていきたいと思っています。</p>	観光文化振興課	○	A	
				<p>環境部関係分についてご答弁申し上げます。</p> <p>本市は、県内の他市と比較しますと家庭ごみの排出量が多い状況ですので、イベントに限らず、マイボトルやマイカップ運動について、他の自治体の取組の情報収集を行い、参考としてまいりたいと考えております。</p> <p>また、市では、西尾市クリーンセンターへの搬入量を減らすために、近年では、燃えるごみの袋の中に多く含まれている「雑がみ」を資源として分別してもらうことを呼び掛けています。「雑がみ」は、新聞や雑誌、ダンボール、紙パック以外の紙のことです。西尾市の「雑がみ」分別は、他の自治体と大きな違いがあります。例えば、緩衝材の付いた封筒や、内側がアルミコートされた飲料パック、金属の付いた紙ファイルなど、ビニールやプラスチック、金属等が付いていてもそのまま紙袋などに入れて町内の資源ステーション等に出すことができます。雑がみを資源として分別することで家庭の燃えるごみの減量化につながりますので、ぜひ家族みんなで「雑がみ分別」にチャレンジしてみてください。</p> <p>それから、市では、不要になったものを次の人につなげる「リユース」の取組も進めています。その取組の一例を申し上げますと、西尾市とネット型リユース事業を行う民間企業との連携により、例えば、家具や家電、衣類、スポーツ用品など、まだ使えるものをインターネット上の「おいくら」というサイトを活用してリサイクルショップに売却できるというものです。売却したいもののジャンルの選択や、状態の入力、また写真を添付することで複数のリサイクルショップから買い取り価格が提示されます。買い取りができなくて見積りが届かない場合もありますが、ぜひ家族にご案内いただき、ごみ削減のためのリユース活動に挑戦してみてください。</p>	ごみ減量課	－	C	

令和7年度 学生議会 取組状況一覧表

< 予算措置の分類 >

○：予算措置あり（過年度を含む）、－：予算措置なし

< 事業の実施状況の分類 >

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

発言 順位	テーマ	質問 No	質問内容	市の回答	担当課	令和8年度時点の実施状況		
						予算 措置	事業の 実施状況	備考
5	地域で取り組む生涯スポーツ	1	地域や小中学校の体育館や柔道場に冷暖房を設置したり、碧南市の碧南スケートボードパークのような施設を整備したりして、地域でスポーツに取り組む機運を高めていきませんか。	交流共創部関係分について、ご答弁申し上げます。 地域の屋内体育施設については、総合体育館や中央体育館など、すでに冷暖房空調設備が設置されている施設もありますが、設置されていない施設もありますので、小中学校体育館の空調設備の設置計画にあわせて進めていきたいと考えています。 スケートボード場については、現在、国道23号高架下スポーツ施設に設置されているため、新たな整備は今のところ考えていませんが、令和5年に策定したスポーツ施設の整備計画である「スポーツまちづくりビジョン2040」に基づき、令和7年4月には、きららテニスコートを整備し、今後も屋内温水プール、陸上競技場、体育館、野球場といったスポーツ施設を順次整備する計画としています。これらの施設を新たに整備することで、地域でスポーツに取り組む機運を高めていきたいと考えています。	スポーツ振興課	－	B	
			教育委員会から、小学校・中学校・義務教育学校の体育館や武道場への冷暖房空調設備の設置計画について、ご答弁申し上げます。 本市では、これまで市の財政事情から、普通教室への空調設備の設置を最優先とし、現在は、令和9年度を完了目標として特別教室や給食室などへの設置を進めているところです。 体育館や武道場への空調設備の設置は、特別教室や給食室などへの設置完了後に着手していきますので、もうしばらくお待ちください。	教育庶務課	○	B		
	地域で取り組む生涯スポーツ	1-1	市が主体的に地域で行われているスポーツを周知することにより活動を盛り上げ、さまざまな世代の市民がスポーツを通して関わり合える地域づくりを進めませんか。	市としましては、地域で活動している「スポーツ協会」や「総合型地域スポーツクラブ」の活動内容について、市広報紙に掲載して、取り組みの紹介や会員募集の促進を行っており、市公式LINE アカウントでも同内容を配信しているところです。また、各スポーツクラブにおいてもパンフレットの作成やホームページへの掲載など、情報の発信に努めているところです。今後も各団体と情報共有を図り、地域で行われているスポーツ情報を提供することで、地域活動を盛り上げ、市民の健康増進やコミュニティの活性化、世代を超えた交流が促進されるよう努めてまいりたいと考えております。	スポーツ振興課	－	A	
	地域で取り組む生涯スポーツ	2	市が公認している地域スポーツクラブは何団体ありますか。また、どのような世代の方が参加していますか。	市内に総合型地域スポーツクラブは4団体あり、各地域の方々が年齢や体力、レベルに関わらず、様々なスポーツや文化活動に親しんでみえます。 なお、鶴城中学校区には「つるしろスポーツクラブ」があり、860人の会員の方が参加してみえます。様々なスポーツの教室やサークルがあり、中学生や高校生、大人が参加できる活動もたくさんありますので、部活動に入っていない生徒の皆さんや、学校を卒業した方たちにも、ご参加いただけたらと考えています。	スポーツ振興課	○	A	
地域で取り組む生涯スポーツ	3	「にしお未来創造ビジョン」では、「新たな活動の創造」戦略の中で「スポーツを核とした市民の健康づくり」を掲げています。どのようなことを実施していますか。	西尾市は、令和3年にスポーツ都市を宣言し、スポーツを核としたまちづくり、健康づくりを推進しています。しかしながら、「スポーツに関する市民アンケート」によると、1年間にスポーツを「しなかった」と回答した方が約4割を占めており、こうした方々に週に1度はスポーツを実施していただくことが課題となっています。 このような中、市では、一人でも少数でも気軽に運動をはじめられるきっかけを提供するため、スポーツ推進委員会によるニュースポーツ体験会やふれあいウォークを実施しています。また、親子から中高年まで幅広い市民を対象としたスポーツ教室を開催するなど、多様な取り組みを行っています。 その他、「にしおマラソン」の開催を通じて、市民が「する」スポーツに加え、「みる」スポーツや「ささえる」スポーツに参加できる機会の充実も図っています。	スポーツ振興課	○	A		

令和7年度 学生議会 取組状況一覧表

< 予算措置の分類 >

○：予算措置あり（過年度を含む）、－：予算措置なし

< 事業の実施状況の分類 >

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

発言 順位	テーマ	質問 No	質問内容	市の回答	担当課	令和8年度時点の実施状況		
						予算 措置	事業の 実施状況	備考
6	子供が楽しめる地元 にしたい	1	今までに子供たちだけでも買い物ができるイオンモールやららぼーのような大型商業施設を造る計画はありましたか。また、そのような施設を造るうえで障害になっているものがあるとするならば、どのようなことが障害になっていますか。	西尾市にイオンモールやららぼーなどの大型商業施設ができると、市内外から多くの人々が訪れ、新たなにぎわいの創出につながり、まち全体が今以上に活気づくと想像されます。 西尾市においても、実はこれまで、大型ショッピングモールの進出について相談を受けたことはありません。具体的に言うと、商圏、簡単に言うなら「集客できる範囲」を西尾市の西側と碧南市にしたいという内容でした。 結果は、希望されるまとまった用地がなかったこと、先方の市場調査の結果、商圏規模が小さく、十分な収益の確保が難しいと判断されたため、進出には至りませんでした。 裏を返せば、大型商業施設の誘致には、進出企業にとって「その地域に多くの人々が住んでいて、交通インフラが整備され、そのうえで十分な利益が見込める」と判断できた場合に初めて進出の可能性が出てきます。 現在、西尾市では、将来的な人口減少を重要な課題として捉え、定住者の維持・増加を目指し、働く場の確保や雇用の創出を図るため、企業誘致や雇用支援などに努めています。人口が増加し、商圏として成立するならば、大型商業施設の進出も可能性はゼロではありませんので、皆さんが西尾市に愛着と誇りを持ち、将来、西尾市に「住み続けたい」と感じてもらえることが大型商業施設の可能性へ第一歩ですので、引き続き、魅力的なまちづくりに取り組んでまいりたいと思います。	商工振興課	－	D	
	子供が楽しめる地元 にしたい	2	子供たちが遊べる施設に、その施設と地域を直結する子供専用の交通手段を考えませんか。	魅力ある大規模商業施設が来店された際に、その施設へアクセスできる移動手段を整備することで、周辺地域の住みやすさは高まるものと考えられます。そこで、次の2つの実現できそうな方法を紹介します。 1つ目は、施設を運営する事業者がお客さんに来てもらうために、駅などの主要な拠点と施設の間を運行するシャトルバスを走らせる方法です。具体例としては、株式会社ラグーナテンボスが「ラグーナテンボス」と「蒲郡駅」を結ぶバスを運行しています。 2つ目は、自治体や交通事業者がバス路線をその施設の付近に設置する方法です。具体例としては、安城市が「やららぼーと安城」のオープンに併せて、コミュニティバスの停留所を新設し、世代を問わず多くの人々が利用できるようにしています。 交通手段を検討する際には、整備される施設の性質や利用者の年齢層、見込まれる利用者数に応じて、判断する必要がありますが、岡田議員が言われる子供専用の移動手段を導入するかどうかという考えは非常に興味深いと思います。 しかしながら、実際には、保護者と一緒を利用する機会が多いことに加えて、子供専用にした場合と誰でも利用できるものにした場合の費用対効果を比較すると子供専用とすることは、運用面や金銭面においても難しいと考えています。	地域つながり課	－	D	
	子供が楽しめる地元 にしたい	2-1	既存の公共交通を時間や場所の制約がなく、子どもにも使いやすくできないか。	鉄道やバスなどの公共交通は、需要と供給の観点から効率的に運行することが重要です。そのため、利用者が多い路線や時間帯は運行本数が増え、利用者が少ない路線や時間帯は運行本数が少なくなります。 一方で、時間や場所の制約を受けない公共交通としてタクシーがあり、子どものタクシー利用に対して市が運賃の支援をすれば、子どもにとって便利な交通手段になると考えます。しかし、安く使えるタクシーとしていつでも自由に移動できることで、既存の鉄道やバスの利用者が大きく減少し、路線の廃止に繋がるかもしれません。 現在、自動運転や空飛ぶクルマの実証実験が行われており、日々技術革新が進んでいます。将来、この技術が一般に普及する社会が実現すれば、運行に必要な費用を精査する必要がありますが、時間や場所に限らず移動できる環境が整う可能性はあります。 現在できることとしては、第一に鉄道とバスを乗り継ぎしやすいダイヤとするなど、今ある交通手段の利便性を高め、交通ネットワークの維持・確保を進めていきます。住みやすいまち、住み続けたいまちには、大人だけでなく子どもにとっても使いやすい交通ネットワークの確保が必要となりますので、引き続きその実現に努力してまいります。	地域つながり課	－	D	

令和7年度 学生議会 取組状況一覧表

< 予算措置の分類 >

○：予算措置あり（過年度を含む）、－：予算措置なし

< 事業の実施状況の分類 >

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

発言 順位	テーマ	質問 No	質問内容	市の回答	担当課	令和8年度時点の実施状況		
						予算 措置	事業の 実施状況	備考
7	佐久島の竹問題について	1	これまで、佐久島で、島民やボランティア、学生、生徒などが協力して竹林を整備する活動などを行ったことはありますか。	坂井議員が放置竹林により森が破壊され、自然環境や人の社会生活にまで悪影響を与えることに気づき、そのまま放置すると竹害により土砂災害の原因となることを理解していることは素晴らしいことだと思います。また、島の将来を担う若者がこのような意見を持っていることに対して、とても頼もしく感じています。 お尋ねの佐久島での竹林の整備活動についてですが、島を美しくつくる会がボランティアの方たちと協力して、里山保全を目的とした竹林整備を東地区の富士山散策道周辺で行っています。竹の生育に詳しい岡崎森林組合の方を講師にお招きし、竹の種類や見分け方などの基本知識や放置竹林の問題点や竹林のなくし方、竹林問題の解決方法についてレクチャーを受けた後、使用する機材の取扱方法についての説明を受け、竹の伐採を行いました。昨年度は4回実施し、延べ25名の方が参加され、トータルで軽トラック4台分程度の竹を伐採し、竹炭に加工できるように枝を払い、長さを揃えて竹林から搬出しています。	佐久島振興課	○	A	
	佐久島の竹問題について	2	竹害や伐採後の竹の活用方法には、どのようなものがあり、その認知度を上げるための対策はしていますか。また、佐久島の活動を市の他の地域に広げませんか。	交流共創部関係分について、ご答弁申し上げます。 伐採した竹の活用方法ですが、伐採した竹から作った竹炭は、細かい破片の状態ですので、サツマイモの畑にすき込んで肥料としています。 また、島民のご協力により、各家庭で不要となった古い着物や座布団などを回収して小袋を作り、竹炭を入れて消臭袋とし、10月に常滑市で開催されたSDGs AICHI EXPOの会場で配布しながら、竹の現状を来場者に伝えさせていただきました。また、竹炭を材料として、書道で使う墨を作るワークショップを開催し、多くの方にご参加いただきました。 一方、島民で組織する「さくちく会」では、竹炭をお土産として活用できないかなどの検討をしています。 これらの活動は、島を訪れたボランティアや島外でのイベントの際に、来場者に対して、竹害などの現状も併せて伝えていますが、引き続き、周知活動を行ってまいりたいと考えています。	佐久島振興課	○	A	
				産業部関係分について、ご答弁申し上げます。 西尾市内では山を中心に、竹が増えすぎてしまい、他の植物が育ちにくくなるなどの問題が起きています。そこで農水振興課が中心となり、竹害対策に取り組んでいます。 その対策の一つとして、竹林整備の仕方を教えてくれる講師派遣事業があり、この事業は、竹林を持っている人が「整備のやり方を知りたい」とお願いと、そのための講師が派遣され、竹林整備に使う機械の使い方や竹についての知識を教えられるというものです。 ちなみに、佐久島振興課が行っている竹林整備活動の講師はこの事業を活用しています。昨年度は、西尾市内で延べ20回の講習が行われ、その中には佐久島の講習も含まれていました。 この事業が進むことで、竹林整備のやり方を知る人が増え、それによって整備活動が広がります。今後、佐久島の活動も参考にするとともに現在行っている広報やホームページでの周知の他にチラシを作成するなど、この活動を積極的に進めて、多くの市民の方が竹の問題に関心を持ってもらえるように頑張りたいと考えています。	農水振興課	○	A	

令和7年度 学生議会 取組状況一覧表

< 予算措置の分類 >

○：予算措置あり（過年度を含む）、－：予算措置なし

< 事業の実施状況の分類 >

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

発言 順位	テーマ	質問 No	質問内容	市の回答	担当課	令和8年度時点の実施状況		
						予算 措置	事業の 実施状況	備考
8	西尾市在住の外国人との共生	1	日本人から、外国人のことで困っていると相談を受けたことがありますか。受けたことがあれば、どのような相談が多いですか。また、どのように対応していますか。	日本人の側から外国人に対する相談としては、ごみの出し方が守られていない、回覧板を回してくれない、大きな声を出すといった騒音問題などがあげられます。 このような相談が例えば町内会からあった場合、市役所の地域つながり課では、注意を促す文書の翻訳支援などを行っています。翻訳はポルトガル語、ベトナム語、フィリピン語、インドネシア語など、全部で15の言語に対応しています。 また、外国人に日本のルールやマナーを知ってもらうため、ポルトガル語、ベトナム語、やさしい日本語で作成した「西尾市に住む外国人のための生活情報誌」を毎月発行しており、希望する町内会や学校へ配布しています。 なお、過去に外国人に対しアンケート調査を行ったところ、生活に必要な情報はSNSで得ているという回答が最も多くありました。そこで外国人が取り残されず情報が得られるように、Facebook やYouTube を情報発信ツールとして活用しています。 これからも、様々な方法で市からの情報を発信し、日本人が感じる「外国人に対する困りごと」が少しでも無くなるように取り組んでいきます。	地域つながり課	—	D	
	西尾市在住の外国人との共生	2	西尾市に住んでいる日本人と外国人で、意見を言うなど話をする機会をつくりませんか。	日本人と外国人が意見を話し合う機会は、多文化共生を進めるうえで非常に重要です。このような機会を設けることは、日本人市民が多様な価値観に触れる機会となり、誤解や偏見をなくし、相互理解を深めることに繋がります。 西尾市では日本人と外国人が互いの理解を深めるため、様々な多文化共生の取組を実施しています。 例えば、毎年実施している外国籍住民会議は、外国人の意見を市の施策に反映させるだけでなく、日本人が多様な価値観や文化の違いを学ぶ機会となっており、国籍に関係なく、誰でも参加できます。ぜひ、相川議員にも参加していただきたいと思えます。 また、西尾市の多文化共生を進めていく上で大きな課題となるのは「言葉の壁」です。その壁を解消するため、日本人と外国人をつなぐ役割を果たす「キーパーソン」を増やし、多言語翻訳ツールの活用もしていきたいと考えています。 西尾市には、日本に長く住む外国人市民が多くみえ、その中には日本での生活を理解して周りの人を助けたいと思う人もいます。例えば、町内会長や消防団員として地域で活躍されている外国人もいます。このように地域と外国人の橋渡し役となる外国人リーダーなどをキーパーソンと呼んでいます。 こうした事例を通して、外国人が地域の中で活躍できるということを日本人に知らせ、活躍の場を増やしていきたいと考えています。 また、外国籍住民会議や国際ワークキャンプ、国際交流イベントなどを通じて、多文化共生の意識を持った日本人の皆さんも大切なキーパーソンです。キーパーソンの存在により、日本人と外国人が互いに歩み寄りながら、地域課題を解決できると考えています。 加えて、多言語翻訳ツールとしては、西尾市公式LINE アカウントに多言語機能が追加され、行政手続きやイベント情報など、市役所からのお知らせが外国人に伝わりやすくなりました。さらには、市役所の窓口で自動翻訳のリアルタイム文字表示システムを活用するなど、新たな取組も始めています。 多言語翻訳ツールの中には、無料の翻訳アプリやメッセージ翻訳機能など市民の皆さまも活用できるものがあり、ツールを西尾市全体で活用できれば、日本人と外国人がもっと気軽に話ができると考えています。 西尾市としてはこれらの取組を進めていながら、日本人と外国人が今よりもっと歩み寄り、互いに認め合い・尊重し合う社会を目指していきます。	地域つながり課	—	A	
	西尾市在住の外国人との共生	3	現在、西尾市在住の外国人への防災対策は、どのようなことをしていますか。多言語で書かれた防災が学べるパンフレットなどは配られていますか。	外国人への防災対策については、スマートフォンの言語設定に応じた言語で表示される「西尾市防災アプリ」を提供しており、外国人が自分の国の言葉でハザードマップや避難所の情報を確認できるようにしています。また、避難所には、日本語がわからない方と指さして意思疎通ができる「お知らせ絵カード」や「コミュニケーション支援ボード」を備えております。さらに、外国人向けに、やさしい日本語で災害時の食事について学ぶ「災害クッキング講座」も開催しています。 また、8月1日より西尾市LINE 公式アカウントを刷新し、外国人の方が利用しやすいように、県内初の取り組みとなる多言語機能を追加するとともに、防災メニューを充実させて、海や川の状況を把握できるライブカメラや避難所の開設状況などの項目を追加し、災害時に必要な情報を得られるようにしました。 次に、パンフレットについては、西尾市に引っ越してきた外国人の方に多言語のハザードマップを配布しています。ハザードマップの裏面は、日頃の備え方や情報収集の方法、避難情報の意味などを記載しており、パンフレットとしての役割も果たしています。	危機管理課	—	D	

令和7年度 学生議会 取組状況一覧表

<予算措置の分類>

○：予算措置あり（過年度を含む）、－：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

発言 順位	テーマ	質問 No	質問内容	市の回答	担当課	令和8年度時点の実施状況		
						予算 措置	事業の 実施状況	備考
9	部活動の地域移行に向けての整備	1	今までに市民を対象として、部活動の指導員やスポーツクラブなどの設置に向けた指導者の募集をしたことはありますか。また、今後、より一層地域移行を進めるために指導者を募集していく計画はありますか。	教育委員会関係分について、ご答弁申し上げます。 部活動指導員は、令和5年度から募集を開始し、現在48名の方が9つの学校で指導をしています。 指導員の中には、後輩のためにと、母校に戻り指導してくださっている方もいます。今後は、文化部も含めて、指導員の拡充に努めてまいります。 なお、中学生の皆さんも、将来、ぜひ母校・地域のために力を貸していただきたいと思います。	学校教育課	○	A	
				交流共創部関係分について、ご答弁申し上げます。 一般社団法人西尾市スポーツ協会では、スポーツ指導者養成講座受講者や各競技団体上部組織が認めた資格等を有するスポーツ協会会員の皆さまに、「部活動指導員人材バンク」への登録をお願いしています。現在、登録者数は25名で、そのうち11名が部活動指導員として活躍しています。 一般社団法人西尾市文化協会においては、現在、指導者を募集するなど具体的な取り組みは行っておりません。 今後、より一層部活動の地域移行を進めるために、地域内におけるスポーツや文化芸術団体等の協力を得ながら指導者の発掘・把握に努め、指導者の確保・育成に取り組んでまいります。	観光文化振興課 スポーツ振興課	○	B	
		2	今後、部活動の代わりになるように、すでに開催している「にしおチャレンジみらい塾」や「スポーツクラブ・教室」の設置数を増やしていくことは考えていますか。	教育委員会関係分についてご答弁申し上げます。 「にしおチャレンジみらい塾」は、生涯学習事業のひとつとして、地域の多様な経験や技術を持つ方達にご協力いただき、小中学生のみなさんが興味のあることにチャレンジできるきっかけの場となっています。「にしおチャレンジみらい塾」の教室は、文化・芸能やスポーツの入門編として初心者でも楽しめるものとしており、技能のレベルアップを目的としていないことから、富田議員が希望される部活動の代わりになるとは考えていません。 しかしながら、「にしおチャレンジみらい塾」では、できるだけ小中学生の皆さんのニーズに沿った教室が開催できるようにしたいと考えていますので、新たに希望する文化・芸能やスポーツがあったり、その指導者としてご協力いただける地域の方がいたら教えていただきたいです。	生涯学習課	○	B	
			交流共創部関係分について、ご答弁申し上げます。 現在、部活動の地域移行に向けては、一般社団法人西尾市スポーツ協会をはじめ、一般社団法人西尾市文化協会など各種団体と連携を図り、団体が持つ運営ノウハウや強みを生かし、中学校の部活動を支える体制を市全体で構築できるよう、教育委員会と一緒に検討しているところです。 「部活動の代わりとなるように、スポーツクラブや各種教室の設置数を増やす」ことは、活動場所や指導者の確保などの課題があり、難しいですが、学校と地域、各種団体等が連携・協力し、生徒の活動をしっかりとサポートできるよう、引き続き、関係者間でより良い方策を検討してまいります。 なお、部活動の地域移行につきましては、国においても方針を模索している最中ではありますが、いずれの方針に至りましても地域全体で力を合わせて取り組んでまいりたいと考えております。	観光文化振興課 スポーツ振興課	○	B		

令和7年度 学生議会 取組状況一覧表

< 予算措置の分類 >

○：予算措置あり（過年度を含む）、－：予算措置なし

< 事業の実施状況の分類 >

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

発言 順位	テーマ	質問 No	質問内容	市の回答	担当課	令和8年度時点の実施状況		
						予算 措置	事業の 実施状況	備考
10	帰ってきたい街にするために	1	アグリマリンツーリズム事業を取り入れることで、市の魅力が発信できると思いますが、市はどのように考えていますか。	ご提案いただいた「アグリマリンツーリズム」は、農業体験（アグリ）と海洋体験（マリン）を組み合わせた観光スタイルと推測します。本市は、海、山、川といった多様な自然環境に恵まれ、抹茶、うなぎ、えびせんべい、海産物、花きなど豊富な特産品が魅力のまちです。本市特有の地域資源を活用し、その魅力を観光コンテンツとして発信することは、「住んで良し、訪れて良し」の観光まちづくりに向けた有効な取組のひとつであると考えます。これまでの「見る」だけの観光から、今は、「体験や経験、学び」などを重視する観光へと変化しています。それを受け、現在、市では西尾市観光協会と連携し、一番茶茶摘み体験、いちご狩りやブルーベリー狩りなどの体験プログラムを取り入れたグリーンツーリズムをはじめ、珍しいトンボロ現象が見られる東幡豆海岸のトンボロ干潟や佐久島の景観など自然を生かしたブルーツーリズムにも取り組んでいます。その他、吉良温泉や市内事業者と連携し、病気予防や心身のリフレッシュなどを目的に、温泉やウォーキング、西尾の抹茶を飲むなど健康プログラムを提供するウェルネスツーリズムを推進しています。西尾市観光協会や事業者などと連携し、その地域ならではの体験プログラムやツアーを企画・提供することは、「旅の目的地」となれるチャンスでもあり、鈴木議員がおっしゃられるとおり、関係人口の増加にも期待が高まりますので、西尾の地域資源を最大限活用したアグリマリンツーリズムの実施に向けて、西尾市観光協会や観光事業者などの関係者と検討していきたいと思ひます。将来、西尾市の魅力を発信する仕事に就きたいと考えている鈴木議員と一緒に、西尾市を盛り上げていけることを楽しみにしています。	観光文化振興課	○	A	
	帰ってきたい街にするために	2	西尾市で多くの人が働いてもらうような取組みとして、何がありますか。	西尾市の今後について、いろいろ調べ、考えていただきありがとうございます。私たちが総人口や生産年齢人口の減少は重要な課題であり、簡単ではないと認識しています。そういった中で、現在、市内で働く人を確保するために次の2つの取組をしています。 1つ目は、首都圏内に5年以上住んでいる人が、西尾市に移住してきた世帯などに対して、国や県と共に補助金を交付する取組です。この取組は、制度が始まった令和元年度からこれまでの実績は2件のみと少ないため、現状の仕組みでは効果が少ないと分析しております。今後、市内企業で働きたい若者の就職活動にかかる費用を負担するなど、より現実に即した効果的な支援について検討していかなければならないと考えています。 2つ目は、西尾市で働く魅力をPRするため、市内の企業が参加する就職フェアを実施する取組です。昨年度は3回開催し、市内企業が96社参加し、就職を希望する大学生などが674人来場しました。なお、就職フェアについては、継続的にやるのが重要だと考えております。 今後様々な取組を通じて、働く人に選んでもらえるようなまちを目指してまいりますので、中学生のみなさんも将来どういった職業につきたいか、西尾市にどういった会社があるのか、などご関心を寄せていただければ大変ありがたいと思ひます。	商工振興課	○	A	
	帰ってきたい街にするために	3	市外へ出た若者が地元へ戻りたくるよう、短期間で仕事を体験できるアルバイトなどの取組みを行ってはどうでしょうか。	若者が将来の働き方について考えるきっかけとなる魅力的な提案をありがとうございます。短期間で仕事を体験できる機会をつくることは、「思っていた仕事や職場と違う」というミスマッチを防ぐ効果があるだけでなく、事前に仕事内容や職場の雰囲気や肌で感じることができ、一旦市外へ出た若者が西尾市に戻って働きたいと思えるきっかけの一つになるアイデアだと思ひます。 現在、西尾市では、似たような取組として、長時間勤務が困難な子育て世代の方などを対象に、パソコンなどを使った短時間勤務の「ショートタイムワーク」という取組を、市内企業と連携して行っています。様々な立場の方が、それぞれに合った働き方を選択できるようにすることは、とても大切だと考えています。 今回の提案を参考に、中学生の皆さんが大人になって就職を考える時期が来たとき、「やっぱり西尾で働きたい！」と思ってもらえるような新たな働き方への取組を、市内企業や関係機関とともに知恵を絞って検討していきたいと思ひますので、是非期待していただきたいと思います。	商工振興課	○	B	

令和7年度 学生議会 取組状況一覧表

<予算措置の分類>

○：予算措置あり（過年度を含む）、－：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

発言 順位	テーマ	質問 No	質問内容	市の回答	担当課	令和8年度時点の実施状況		
						予算 措置	事業の 実施状況	備考
	帰ってきたい街にするために	4	西三河農協が開催している「いちごスクール」以外の取組や何か考え等ありますか。	その他の取組として、新たにいちご栽培を始めたい方を対象とした「いちごスクール」を実施しています。このスクールにも市外出身者も参加しており、西尾市に定住して農業に取り組んでいる方が、合計で14名いらっしゃり、その内2名の方が幡豆町で定住し農業を営んでおります。 さらに、鈴木議員の望むような西尾市での定住促進や農業・水産業の後継者確保には、一次産業の収入の安定化と、魅力ある職業としての収益向上が重要です。引き続き国や県と協力し、一次産業の所得向上に向けた様々な施策や支援を推進していきたいと考えています。	農水振興課	○	A	
11	市民の充実した生活を目指して	1	名鉄沿線から離れた地域の利便性を高めるため、交通機関の対策を考えませんか。	西尾市内には、鉄道を始め名鉄東部交通バスやふれんどバス、六万石くるりんバス、タクシー、渡船といった公共交通機関があり、これらの公共交通を乗り継ぐことで市内や市外へ移動できます。 バスやタクシーは、いずれも鉄道駅を拠点に運行しており、地域内での買い物や通院といった日常的な移動のほか、名鉄沿線から離れた地域から鉄道駅への移動手段の一つとなります。 また、西尾市では、バスのダイヤ（時刻表）を鉄道との乗り換えがスムーズにできるように工夫し、また、渡船を除いた全ての公共交通機関でマナカなど交通系ICカードでの支払いができるなど、移動しやすい環境の整備に取り組んでいます。 木村議員のような学生さんを始め、車を運転できない、つまり公共交通を必要とする方たちが、安全に安心して移動できる環境の整備に今後も努めていきます。	地域つながり課	－	D	
	市民の充実した生活を目指して	1-1	通勤・通学時間のバスの運行本数を増やしませんか。	西尾市が運行する六万石くるりんバスは、現在、小型バスとワンボックスの車両で運行しており、特に通勤・通学での利用が多い路線は、小型バス路線のうち、平坂中畑線と木村議員のお住まいの地域を運行する寺津矢田線と把握しています。 一般的には運行本数が増えるほど、利用者の利便性は高まりますが、一方でドライバーや車両の確保などが必要となり、より多くの費用が掛かります。仮に、寺津矢田線の通勤・通学時間帯にバスを1便増便した場合には、年間約1,500万円の運行費用が必要となります。 なお、寺津矢田線の1便あたりの平均利用者数が約20人程度であり、増便したダイヤにも同等の利用があると想定した場合、運賃収入は、年間約143万円の増加となりますが、運行費用との差し引きでは、約1,357万円の増額となります。 「運行本数を増やしてほしい」とのご要望ですが、路線の利用状況等における費用対効果を踏まえると、現時点、増便は考えていません。 また、鉄道との乗り継ぎがスムーズにできるようなダイヤ（時刻表）を設定していますが、道路混雑などの状況を確認して、適切な運行ダイヤに変更するなど、利用者の利便性確保に努めていきます。 利用者の皆さんからのご意見が、改善につながるものが多くあります。木村議員も今後も気づいた点があれば意見を寄せてください。	地域つながり課	－	D	
	市民の充実した生活を目指して	2	東京都の中央区や渋谷区では、学校の老朽に伴う建替に際して、地域住民が利用できる学校施設にできるように計画しているそうです。西尾市で学校校舎を建て替えるときも同様の対応を計画しませんか。	今年度と来年度の2か年で建て替えをする吉良中学校の3階建ての新校舎は、1階部分のうち、「音楽室・技術室・学年ワークスペース」を将来地域へ開放できるよう、セキュリティ上そのエリアをシャッターなどで区分けできるように整備します。 地域へ開放するエリアは、将来、中学校の部活動が地域移行した際に利用したり、生徒の学習の妨げにならないよう配慮したうえで、地域コミュニティなどで利用することを想定しています。	教育庶務課	○	B	
	市民の充実した生活を目指して	2-1	建替予定のない学校も、学校施設の一部を市が管理して地域住民が利用できるようにするという計画はありますか。	教育委員会関係分について、ご答弁申し上げます。 現在、建替予定のない一部の学校においては、余裕教室を「児童クラブ」として利用しているほか、一色南部小学校では「高齢者が集うサロン」や「学校と地域の連携交流の場」として利用したり、西野町小学校では「地域の講師の方との三河万歳の練習場」として利用していますが、その他の学校においては、余裕教室の確保が困難であったり、地域開放するエリアをセキュリティ上、区分けすることが困難であることから、現時点においては、建て替えをする吉良中学校の新校舎のように校舎内の一部を地域へ開放する計画はありません。	教育庶務課	－	D	

令和7年度 学生議会 取組状況一覧表

<予算措置の分類>

○：予算措置あり（過年度を含む）、－：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

発言 順位	テーマ	質問 No	質問内容	市の回答	担当課	令和8年度時点の実施状況		
						予算 措置	事業の 実施状況	備考
				<p>交流共創部関係分について、ご答弁申し上げます。 現在、学校体育施設スポーツ開放事業を実施しており、体育館などを生徒等の利用が無い夜間に限り、利用登録をした団体に対して解放しております。 今後においても、学校の活動を最優先にしつつ、現在解放されていない施設や時間帯において、テニスコートなどの学校体育施設のスポーツ開放事業の拡大を検討してまいりたいと思います。 なお、現在は、安全上の理由から利用登録をした団体を対象とさせていただいているところですが、木村議員の「誰でも使えるようになれば」というご意見もふまえ、今後の学校体育施設のスポーツ開放事業の拡大を検討する中で、利用方法の変更についても考えていきたいと思っています。</p>	スポーツ振興課	－	B	